

第2回 清瀬市行政評価外部評価委員会 会議録

日 時：平成28年8月7日（日）午前9時30分～午前1時30分

場 所：男女共同参画センター 会議室1・2

出席者：①委員10名

伊加田直孝、川島静子、佐藤健二、佐藤拓也、菅井隆弘、鈴木愛梨、谷
富美和、中山雅視、星野泉、三島幸乃
（敬称略、五十音順）

②担当所管8名

市民生活部長、健康福祉部長、教育部長、教育部参事、産業振興課長、
生活福祉課長、子ども家庭支援センター長、生涯学習スポーツ課長

③事務局4名

企画部長、企画課長、企画調整担当職員3名

欠席者：無し

《次第》

開会

1. 本日の進め方
2. 評価（1回目）
3. 評価（2回目）
4. 全体共有
5. その他

《配布資料》

1. 資料1 施策評価シート（外部評価委員会用）【記入用】
2. 資料2 答申（案）
3. 第1回清瀬市行政評価外部評価委員会 会議録
4. アンケート

《審議経過》

1. 開会 事務局が進行。
2. 本日の進め方
 - 次第及び配布資料の確認。
3. 評価（1回目）
 - Aグループは、「施策123：文化・芸術・スポーツ活動の支援」を、Bグ

ループは「施策 213：生活の安定の確保及び自立・就労支援」を評価。

- Aグループは星野委員長による進行。教育部長、生涯学習スポーツ課長が出席。以下、質疑応答。

《委員》

野球施設の駐車場が少ない。既存のものも砂利等で足元が悪い。立地的に交通も不便で車が必須。交通対策は何かしているか。

《生涯学習スポーツ課長》

サッカー施設の人工芝は 10 年程で劣化するため、利用者の安全面を重視し、優先的に整備した。駐車場については、施設周辺の農地の約 8 割が、半永久的に農地としての用途を定められた生産緑地地区であり、土地の確保に課題がある。それ以外の用地も、交渉に時間を要し、順次進めている。今年度は新たに 15 台確保できる土地を借りた。東京都の水再生センターの職員住宅跡地の活用も計画中である。

《教育部長》

駐車場の他、西武バスやコミュニティバス等の交通面も課題。

《委員》

コミュニティバスでは大きい。群馬県に小型バスを電話一本で利用できるサービスがある。清瀬市も乗降客が限られているので、小さくても良い。

《教育部長》

利用者の要求に対応する乗り合い型のオンデマンド交通については、道路交通課でも検討されていると思う。

《委員長》

オンデマンド交通はこの施策に限らず全体的な課題である。

《委員長》

駐車場不足では、利用者が並んでいる光景が見られるのか。

《生涯学習スポーツ課長》

サッカー、野球、テニス施設が一か所にあるため、休日は満車となり、課題。

《委員長》

オンデマンド交通の導入や、コミュニティバス路線の変更が現実的か。

《生涯学習スポーツ課長》

下宿地域で可能な箇所から道路拡幅を進め、コミュニティバス路線の見直しを図りたい。また新座市が区画整理事業を進めているため、採算性

が見込めれば、民間バス路線に変化の可能性もある。

《委員》

大きな駐車場は常時必要なものなのか否か。大会等の際、臨時の駐車場で対応してはどうか。周辺地域から駐車等の苦情はあるのか。

《生涯学習スポーツ課長》

直接は頂いていないが、迷惑と感じさせている面はあるかもしれない。

《委員》

民間の有料駐車場も近くにない。有料でも需要はある。

《生涯学習スポーツ課長》

当該施設が駅から遠いため、当然に公の施設として、市が無料駐車場を整備すべきとの声もある。また市民のためのスポーツ施設として、市は東京都に無料で使用許可を得ており、市による駐車場有料化は、東京都に使用料を払うことも想定される。ただ、有料駐車場は、自動車で訪れる必要度の低い方々の抑止として、期待できるかもしれない。

《委員》

下水処理施設の上のサッカー場に観客席を設置する予定はあるか。

《生涯学習スポーツ課長》

スポーツ祭東京 2013 の会場は、大会時に 500 席設置したが、下水処理施設の上は、構造上、安全面から同様の席を設置することは難しい。簡易なものであれば可能性はあるが、数千万円の費用対効果を考えると、現時点で設置の予定はない。

《委員長》

特別展事業の施策全体の決算額に占める割合が少ないように感じる。

《企画部長》

郷土博物館の管理運営費等は含まれず、展覧会にかかる費用のみである。

《委員》

公共施設が市域に点在し、施設内の設備も様々で、近所にある施設しか分からない。中心的な施設があると良い。

《教育部長》

文化芸術に関するシンボリックな公共施設としては清瀬けやきホールがあるが、設備はホールのみである。

《委員》

スポーツ施設も点在しており、市内のどこに何があるのか知らない人が多い。一目でわかる地図等で周知されれば、より多くの人を利用するようになり「10年後の姿」に近づく。

《生涯学習スポーツ課長》

公共施設の種類に応じて異なる部署が管理していることも要因である。

《教育部長》

2年毎に全戸配布している市民便利帳で、公共施設等を紹介している。

《委員長》

観光マップのようなものはないのか。

《企画部長》

数種類のものを用意している。

《委員長》

観光マップは紙媒体よりインターネットの方が安価では。平成16年度に千代田区で文化芸術基本条例策定の支援をした際、文化度を上げることは人間のレベルアップであるという主旨の下、江戸しぐさの奨励や、人前でタバコを吸わないといった品格を高める主旨の議論がされた。交流人口が多い都心部と比較して、地元の住民が、清瀬の文化を緑の中で散策できる散歩コースを示し、地元について知り、語れるようになると良い。

《委員》

地図はどこに置いてあるのか。場所も非常に重要。用事がある時にだけ足を運ぶ市役所や、その他の公共施設に置いてもほとんどの人が読まない。駅や店等、人が集まる場所に置き、知ってもらうことが大事。

《教育部長》

情報発信は非常に大事。ホームページや、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、メール等の新たな媒体の他、市役所の敷居を低くすることが必要である。

《委員》

中央公園のプールはもう使わないのか。

《委員》

5年程前に撤去し、空き地として子どもたちに開放している。

《委員》

児童センターも含め、駅の北口に施設が集まっている。子どもだけで行

ける施設があると良い。

《委員》

公園の遊具も一度壊れると撤去されたままである。子どもが遊べる環境も文化ではないか。映画「海よりもまだ深く」のタコ公園も撤去された。

《教育部長》

子どもが怪我をしたり遊具が壊れたりすると安全面から撤去せざるを得ないケースがあると思う。新しい遊具の設置には予算的な問題がある。タコ公園は都営住宅建替えに伴うもので、恐らく代替えのものができないのではないか。

《生涯学習スポーツ課長》

遊具が子どもに使われていない課題もある。公園に良くない人が集まり近隣住民から不安の声があったため、住民と一緒に公園を管理するしくみをつくったが、子どもの成長とともに使われなくなっている。

《委員長》

第1・2次評価の「施策を取り巻く環境」における、市民の主体的な活動への展開は必要か。個人の中で文化度が上がれば良いのでは。

《生涯学習スポーツ課長》

人材育成等、次に繋げることをしないと市が実施する意味がなく、その時で終わるのであれば民間でも良いことになる。今は高齢者の余暇をサポートする機会の場の提供となっている。一方で各事業が平日昼間であることも影響している。

《委員》

実行計画におけるまちづくり指標の93団体は多い、十分、次に繋がっているのでは。どのような団体か。

《生涯学習スポーツ課長》

市発行の冊子「まなびすと」の掲載団体数である。市の講座から派生した団体もあるが、自分の趣味に留まり、発展しないことが多い。

《委員》

ニーズは多様化しており、行政が個人の希望にどこまで手を出すのか。やりたい人はお金を出してでもやるので、行政はそこまでやらなくて良い。むしろ、フェスティバルといった場の用意が重要。ウォーキングについても、清瀬市は歴史があり、川や野鳥も見られ、大会として実施すれば人が集まると思う。人が集まれば、まちも活性化される。各講座が

趣味に留まり発展性がないことはやむを得ない。

《生涯学習スポーツ課長》

文化協会による市民文化祭を年1回、2日間にわたり、複数の会場を使って大々的に実施している。PRには市報、ホームページ、のぼり等を使っている。取り組みはしているが、認知されていないことを、本日はとても実感したところである。

《委員》

2日間は短い。1カ月程の開催期間の中で徐々に認知されるものである。

《委員》

学校の部活動と連携すれば保護者や友人が来て集客に繋がる。大学との連携も良い。文化系の部活動は発表の場が少ないので良い機会になる。

《委員長》

第1・2次評価の「今後の施策課題」におけるオリンピックについて説明を。

《生涯学習スポーツ課長》

現時点では東京都の事業に参加するのみである。その他、2分の1の補助金を使った各市個別の取り組みを東京都は推進している。清瀬市は個別の取り組みは実施していない。

《委員》

ノーリミッツチャレンジとは何か。

《生涯学習スポーツ課長》

東京都が実施している障害者スポーツの普及啓発事業である。

《委員》

今年のリオ大会での取り組みは。

《事務局》

リオ大会期間中、2020オリパラの啓発事業として、東京都などが国営昭和記念公園や上野公園でライブサイトや野外ステージを実施。清瀬市は下宿囃子と清明ソーランが参加する。

《委員》

文化芸術活動のニーズ確認や見直しの方法は。

《生涯学習スポーツ課長》

現在は、参加者のアンケートによるが、特定の方々なので、今後は世論調査で確認したい。

《委員》

特定の方しか参加していない点はやはり課題。

《生涯学習スポーツ課長》

広く周知しているが同じ方や高齢者の方々の参加に偏る。実際、高齢者人口は増えているので、対象者として見過ごせない。

《委員》

介護保険等、元々ある高齢者向けの事業に担わせたり、連携したりできないのか。行政以外が実施しているものを紹介しても良い。

《教育部長》

行政以外の様々な主体が展開している講座で、既に行政が実施する役目を終えているものもあり、見直しをしている。

《生涯学習スポーツ課長》

元気な高齢者の方々を対象に、ウォーキング事業等を実施することは、介護予防の意味もある。

《委員》

事業や各講座について知らない人が多い。参加について個別に案内してはどうか。

《教育部長》

問い合わせ頂ければ、その都度案内をしている。

《生涯学習スポーツ課長》

市報の催し物欄に各講座の内容や対象者を細かく掲載している。市報やホームページを見て参加頂きたい。情報の置き場を工夫したい。

《委員》

公共施設だけではなく、駅や店等の人の集まる場所に置くことが必要。

《委員長》

まち歩きの取り組みは、地図に記した市内の名所を辿る等、文化・歴史の確認と健康維持の観点からオリエンテーリングのようにやることを提案したい。

- Bグループは伊加田副委員長による進行。健康福祉部長、生活福祉課長、子ども家庭支援センター長が出席。以下、質疑応答。

《委員》

清瀬市が他市に比べ生活保護受給者が多い要因は。

《健康福祉部長》

千分率で計算する生活保護率は清瀬市の場合、現在 30‰（パーミル）。生活保護制度は、1 から 3 までの給地と、1 給地毎 2 段階の合計 6 区分

で基準額を計算する。東京都は一部地域を除き 1 給地の 1 と、全国で一番高く、生活保護費は世帯収入を差し引いて、基準額に足りない額を支給している。清瀬市の現状として、保護率は都内 26 市で一番高い。10 年前は立川市、武蔵村山市に次ぐ三番目であったが、清瀬市の高齢化率が高いこともあって、ここ三年は高齢者単身世帯の伸びがある。基礎年金は 6 万 6 千円を割り、基準額以下のため、他に企業年金等を受給していない方は生活保護に陥りやすい。清瀬市の保護率が高い理由は 3 点程考えられ、清瀬市と隣接する埼玉県境の所沢市、新座市が 1 給地の 2 と基準額が低い点。清瀬市が昔から結核治療の地として退院後も療養患者が住まう素地がある点。住宅扶助基準 53,700 円以下の賃貸住宅が駅前の好立地に多く、また、主に低所得者向けの公共住宅の 100 戸あたりの戸数が東京都平均の二倍以上である点である。その他、議会では、完全失業率が都内 5% に対し、清瀬市が 8% と高いことも指摘されている。これについて原因は究明できていない。

《委員》

国民年金より多く貰えるため、生活保護を受けたいといったことをよく聞く。保護受給者の方が派手に行動している印象がある。

《健康福祉部長》

パチンコや飲酒で浪費する一部の保護受給者の存在がそのような印象を与えらると思う。医療費は無償のため、必要以上に受診する頻回受診が問題視されている。制度としての課題がある。清瀬市の生活保護費は、10 年前の 24 億円から現在は 40 億円に増額している。財源は、国の制度として 4 分の 3 が国や都で、残りが皆様からの税金といった市の負担である。市の負担割合は低いものの総額が大きいので、大きな課題だと感じている。

《委員》

働くより優遇された措置がとられるため、働かない方が楽という頭になってしまっている。

《健康福祉部長》

平成 20 年のリーマンショック後、日本では派遣切りが起き、政権も変わり、東京都に派遣村ができた。派遣村に保護を求めに来た人は、各市に割り振られ、緊急的に生活保護となり、保護費が支給され、その後、改めて資産調査等が行われた。この時、受給者が増えた。この手順等に

ついて一般的な国民感覚では理解されない部分もあり、国は制度の周知を怠っている面もある。清瀬市では、若い人や働ける人、努力をしている人への支援の強化や、税金を納付頂いている市民の方々にきちんと説明をすることが大切だと感じている。また、生活保護率が高い背景から、就労支援員を2名手厚く配置している他、健康管理支援員、レセプトの確認を行う医療係、面接相談員等の専門員を配置している。

《委員》

生活保護を減らすため申請を却下することはできないのでは。

《健康福祉部長》

申請の意思があるにもかかわらず受理しないことは違法である。以前、申請という言葉をかわず俗に言う「水際作戦」をする自治体が問題になった。自治体間のトラブルもある。

《委員》

生活困窮者が生活保護受給者とイコールではない。私は生活保護受給者ではないが、母の介護のために離職した。週3日程の短時間で働く場所がほしい。この様な立場の市民こそ支援が必要では。

《健康福祉部長》

まず介護サービスを使って頂くことだと思う。そして働く意欲を生活困窮者の方々に持って頂くことが大事。また、生活保護に至る前の方を支援する生活困窮者自立支援法が開始されたことで、就労意欲が高いうちに支援を開始でき、生活保護受給歴が長い方より就職に結びつきやすくなった。

《副委員長》

虐待、DV等についてはどうか。

《委員》

市内で見かける子どもSOSステッカーは連絡先の記載が無い。あれを見た子どもが相談に行くとは思えない。他に働きかけは。

《子ども家庭支援センター長》

18歳未満の子や虐待に関する相談窓口として子ども家庭支援センターがある。子ども自らの相談は少ないが、学校等の関係機関と常に連携している。その他、ランドセルに貼る電話番号が書かれた反射シールや、中学生向けのシャープペンシルを全校配布した。

《事務局》

子どもSOSステッカーは、登下校等で何か身の危険を感じた子どもが

飛び込める地域の方々を示している。犯罪対策である。

《副委員長》

施策を取り巻く環境についてはどうか。

《委員》

市民ニーズとして生活保護制度の必要性は当然高い。一方受給者以外の市民は実態を知らないので、市報等の広報が必要。就労支援は、普及啓発を強化すれば雇用する事業者も出てくるのでは。広報を使って偏見を無くすことも大切。また、NPO団体や社会福祉法人が多いので連携すべき。出産に伴い妻が離職したが、いずれ復職を考えている。その様な市民ニーズも高く、ふるさとハローワークに入りやすい雰囲気作りがほしい。

《健康福祉部長》

介護保険制度の改正で清瀬市では来年度より、高齢者のゴミ出しだけの介護サービスを受け負うNPO団体のサービス提供も考えている。就労については、市内に労働市場が少ない現状がある。需要があるものとして、今後、国では2025年に向け、介護職員が10万人程不足する推計が出ている。だが専門性が高い割に給料が安く、就労者が増えにくい。ふるさとハローワークの立地は、あの場所にスペースを確保できたことによるが、入りやすい雰囲気づくりは担当所管に伝えたい。

《副委員長》

介護人材を育成する取り組み、市内三大学と連携できないか。

《健康福祉部長》

自治体の独自財源による人材育成は難しい。

《委員》

「老人のまち」との印象が強いが、通勤もしやすく、若い人も住みやすいまちである。若い人は給料が安く、子育てにお金がかかるので、子育てを考えている世代が共存できる制度がほしい。また、働き盛りの30～40歳代を誘致する手段を講じてほしい。広報活動等のイメージ戦略を行い、定住促進の強化を。

《委員》

介護住宅の住居者が孤独で寂しいと話していた。高齢者と若い人が交流できる場所が必要。お茶が飲める小さな施設で良いが、理想は多世代が同居するマンションがあると良い。現在、その様な交流の場として児童センターがあるが駅の南側でない。老人会が多く、補助を貰う為に他市

の方の名前を借りてまで作るといった声を聞く。その様な補助を見直し、誰でも自由に参加できる広場づくり等に財源を回した方が良い。

《健康福祉部長》

27の老人会があるが人数によって補助金は異なる。名簿は理事会を通して確認するので他市の方は入っていない。

《副委員長》

老若男女が交流できるコミュニティ施設は少ないのか。

《委員》

実際あっても情報提供が弱い。努めて情報を取りにいかないと知ることができない。また広報等は明らかに高齢者向けの体裁ではなく、目に留まるかわいらしい工夫がほしい。車椅子でも大丈夫といった小さな情報も必要。

《委員》

財政のために、例えば震災等で住宅を失った方等、外部から若い人が住むことが必要。孫5人のうち、4人が清瀬に転入したが、清瀬市は子どもを育てるには良い環境。高齢者の方が多いので小さい子どもを見守ってくれている安心感がある。

《副委員長》

若い世代を呼び込むイメージ戦略やインフラ整備が必要。これらは福祉部門だけではなく、都市整備や企画部門と連携し、福祉施策への財源を確保する必要がある。既に何か取り組んでいるのか。

《健康福祉部長》

福祉部門は、生活保護費を減らそうという視点で業務にあたっておらず、目の前の生活困窮の方を支援することに集中しているため、税収を増やす取り組みはしていない。ただ、高齢化が必ずお金がかかるわけではない。高齢になっても元気でいられるよう、カラオケ体操といった新たな取り組みを進めている。また、他市では、高齢者や障害者、大学の学生寮等が一つのエリアで生活する「Share 金沢」といった先進事例もある。さらに、全国的に展開されるサービス付高齢者住宅が清瀬市に3箇所ある。株式会社と医療福祉法人に差があったり、制度的な制限で建物内のサービスが使えず、外に出向いてサービスを使う場合もあったりするが、通常のマンションの様な隣同士の付き合いを保ちながら、介護施設のサービスが利用できるものとなっている。また東京都の施策で都営シルバーピアといった世話人付きの高齢者住居もある。

《副委員長》

政府はC R C構想を進めている。これは、高齢を迎え、病気になる前の若い健康な状態で、コミュニティをつくり、支え合うことを目指すものである。

《委員》

シルバーピアは戸数も少ないため、都営住宅の単身高齢者の方も、その様な自分たちでコミュニティを築いていくところに住むと良い。都営住宅の空いた部屋には若い方を呼び込めると良い。

《副委員長》

市が今後展開すべき施策の方向性について提案頂きたい。多世代で支え合うことが大事との意見が出たが、具体的に何かないか。

《委員》

4つ目の施策の方向性における「みんなが支え合う」という観点が一番大切。市は、市民と市内の様々なサークルとを繋ぐ支援をして頂きたい。そこから健康や文化的なコミュニティが広がる。協力したサークルには補助金ではなく、ポスター等の掲示許可や公共施設の料金免除といった特権を付与すると効果的ではないか。

《委員》

大学と協力した「支え合い」の実践を提案したい。市は、空き店舗や空き施設をリノベーションし、多世代交流の場とする。学生は地域づくりの経験を就職活動に生かすことができる。

《委員》

商店街等にある空き店舗を利用することは良い。遠くに行くより、小さくても近くに何箇所かあると安心できる。児童センターは、子どもだけで行くには少し遠い。

《副委員長》

空き店舗等を含め、コミュニティに活用できそうな場所の実態は、把握しているのか。

《子ども支援センター長》

子育てNPOのピッコロが、駅前の武蔵野クリニックの敷地内に多世代で交流できる「青い鳥」というプレハブ施設が一時つくった。私有地に付き閉鎖してしまったが、重要性は認識している。現在、子どもの居場所作りが喫緊の課題で優先度が高い。市内有志の方が、子どもの貧困対策として、松山集会所、児童養護施設「子供の家」、聖ヨゼフ特別養護老人ホーム、円福寺横の柳沢集会所の4か所で取り組んでいる。

《委員》

規模が小さいと感じる。多世代も含めて誰でも自由に参加できるような大きい枠組みが子どもの情操教育のためには必要。例えば運動会も小学校間で競い合うことはできないのか。老人会も個々の団体に活動するのではなく、清瀬市全体として交流ができると良い。

《副委員長》

身近なところに加えてコミュニティ間の交流、連携が必要との意見である。

《副委員長》

他に重要な視点としてふるさとハローワークとの連携が挙げられた。困窮に陥る前に、若い方に対しても支援を行う必要性がある。そのためには生活困窮者自立支援法による取り組みに加えて、子どもの教育も重要。総じて防止策だが、ふるさとハローワークとの連携方法や、病気になる前の健康を保つ方法等について具体的な方策はあるか。

《委員》

市内にセントラルスポーツクラブがあるが費用が高い。市の健康増進室は小さい。東久留米市の東京ドームスポーツセンター東久留米ように使いやすくなると良い。

《委員》

子どもが体を動かせる場所や習慣作りが大切。また、缶けりや竹馬等を通して、高齢者と子どもが交流できる広場があると良い。

《委員》

季節毎の花や緑、けやき通りの彫刻が美しい。それらをポイントにお勧めのウォーキングコースを設定し、フェイスブックやツイッターで拡散し、若い人に発信してはどうか。清瀬市に来た友人が、ケヤキ通りの彫刻が素晴らしいと言っていた。今あるものを活用することが重要。

《副委員長》

ゲームアプリの「ポケモン GO」が流行っているが、同会社が作成した「インGRES」で清瀬市の彫刻がポイントになっている。バスに乗らずに散策したことがあり、健康づくりには有効な仕掛けになっている。

《委員》

中里に残る半鐘がゲームアプリのポータル地点に登録されており、身近なものなのでおもしろいと感じた。また、健幸ポイントが気になっている

る。もっと情報の拡散をしても良い。

《健康福祉部長》

健幸ポイントは、500円の参加費を頂き、歩数計を貸与し、歩数やイベント参加に応じてポイントを付与し、市内で使用可能な商品券と交換できる事業である。2年前から国が実証実験をし、清瀬市では今年度の新規事業である。事業提唱者の久野先生による講演会を先日開催し、好評であった。初年度のため、500人の定員を設け、参加者を募集している。万歩計は出張所の機械に差し込むとポイントが付与されるしくみになっている。市内中にポスターを貼り、市報でも特集を組んで周知している。ぜひ参加頂きたい。

《副委員長》

生活保護困窮者の中で就業支援が重要だが、それに対して具体的な提案はあるか。あるいは市が課題と感ずることは何か。

《健康福祉部長》

市内で求人が少ないことが課題である。東京都は生活資金の貸付と就労支援をセットにした生活困窮者対策を先んじて進めていたが、この制度も就職先の保障はできない状況にあった。ただし、現在、東京都は求職に対して2倍の求人があり、選びさえしなければ仕事はある。また、ふるさとハローワークの敷居が高いとのことだが、生活保護の就労支援員は、ふるさとハローワークへの同行や履歴書の書き方、待ち合わせ場所に保護受給者が来ない場合に家まで迎えに行くこと等、きめ細かな支援を行っている。

《副委員長》

生活保護の支給の適正化、不正受給の防止、真に必要な時に通院を促すといったこと等、何か課題や対策はあるか。

《委員》

不正受給を身近な問題として認識したことはない。ただ、清瀬市内の病院はいつも込んでおり、高齢者が多いと感じる。

《委員》

不正受給をする人は抜け道を探している。市が防止するのは大変。市は十分やっているように感じる。

《健康福祉部長》

年に1回は所得調査をしている。年金の一括支給で所得が増加し、結果的に不正受給となるケースはあるが、適正に対処している。

《副委員長》

埼玉県との隣接する自治体より保護基準が高いことによる保護率の高さや、NPOとの連携、介護人材の育成、子どもの貧困対策や教育等について、具体的な方策は何かあるか。

《委員》

生活保護を受給した後も、自立に向けて、うるさいと言われる位しっかりと、就労を促すことが必要。子どもの貧困については、学習面や生活面の支援に高齢者人材の活用を。

《委員》

不登校や引きこもりは、そもそも学校に行きたくないため、学校ではない場所に居場所を作ることが大事。そこで退職された方々が子どもたちを支援し、子どもが卑屈にならず、不登校は大したことではないと思えるような、気軽に時間を潰すことができる場所が良い。ドロップアウトしても戻ってこられることが大事。

《委員》

学校自体が、子どもが楽しいと思える様な存在になると良い。自身が小さい頃、学校には遊ぶために行っていた。学校は福祉と切り離せない。楽しいと思える雰囲気を作って頂きたい。

《副委員長》

この施策の総括としては、ドロップアウトした人も戻ってこられる支え合いのしくみが必要である。若い方から高齢の方までが支え合い、健康でいられれば、福祉にかかる財源の適正化にも繋がる。地域のインフラを整えることが重要である。

4. 評価（2回目）

- Aグループは、「施策 321：『生きる力』『考える力』を育む学校教育」を、Bグループは「施策 432：商工業の振興」を評価。
- Aグループは星野委員長による進行。担当所管として、教育部長、教育部参事が出席。以下、質疑応答。

《委員長》

第1・2次評価の「今後の施策課題」における小学校、中学校の学力調査の平均正答率の実績値は記載があるが、目標値は。

《教育部参事》

最終的には東京都平均が目標値だが、段階的に近づきたい。

《事務局》

平成28年度に開始した第4次長期総合計画の中で設定した指標のため、今回の評価対象である平成27年度については、計画策定前のため、全体的に実績値はあるが目標値は設定していない。

《委員長》

第1・2次評価の「施策を取り巻く環境」の法・制度改正の動向で平成30年度中に特別支援学級を設置するとあるが内訳は。

《教育部参事》

市内公立小学校9校のうち、平成29年度に3校、平成30年度に6校設置する予定である。特別支援学級ではなく特別支援教室に訂正したい。

《委員》

学校教育から外れてしまった不登校の子の対策は。

《教育部参事》

適応支援教室で不登校の子が勉強や相談ができる環境を整備する他、家庭訪問等を実施している。

《委員》

不登校の子の親への働きかけは。

《教育部参事》

適用支援教室のある施設「レインボーひまわり」では、教育相談室の設置やスクールソーシャルワーカーを配置し、親への相談にも対応している。また福祉等の部署へ繋ぐこともしている。

《委員長》

学力調査の平均正答率の目標の設置基準は。小学校の方が良い理由は。

《事務局》

資料1の「担当所管の評価」の「中学校（都平均－5%）」を「中学校（都平均－1%）」に、「小学校（都平均－1%）」を「小学校（都平均－5%）」に訂正したい。

《教育部参事》

経年的に、中学校の方が良い。小学校では勉強以外のことにも、本人・保護者の目が向いているが、中学校になると、中間・期末試験に向けて勉強に集中するため学力調査の結果に表れるものかと考えているが、一方で中学校1年生の試験は、入学間もない4月に実施するので、理由に矛盾もある。

《委員》

生きる力がなくなっているという認識か。

《教育部参事》

文部科学省がいう「生きる力」は、知・徳・体を表す。バランス良く育てほしいという主旨である。

《委員》

まだ小学校は高学年に上がる程、知識を増やす大事な段階だが、中学校は精神の方が大事では。例えば、昔の人の生き抜いた様や歴史を教えることは、英語等の知識の詰め込みより大切。今現在だけを教えても足元が見えなくなる。社会を生き抜く精神が落ちると学力も落ちる。国際的にも日本の大学生の学力が落ちている。子どもの時からたくましく生きることを学んでほしい。郷土博物館を小学校低学年から授業等で活用し、自分の市の歴史を知ることが大切。

《教育部参事》

郷土博物館は小学校3年次、4年次で利用する他、「わたしたちの清瀬」という副読本による授業も実施。また今年度、地域の昔話や結核療養地の市の歴史等、13話程度で構成される道徳本「清瀬市道徳資料集」をつくる予定。地域に立脚した教育は意識的に実施している。また、「撓やかで強かな心」は清瀬市独自の表現で、くじけない心といった精神力を表している。

《委員》

くじけてしまうことは悪いことではない。その後、前を向くことができれば、壁を乗り越える程、逆にしなやかになる。

《教育部参事》

竹の様にたわむが、決して折れない心を表現したかった。くじけないという表現がふさわしくなかったかもしれないが、自分の目標に進む強さを持ってほしいという思いを込めている。

《委員》

通学路で暗くて危ない場所がある。子どもたちを安全に通わせるようにしてほしい。

《教育部長》

通学路に防犯カメラの設置を進めている他、学校長が通学路の安全点検を行っている。具体的に相談頂ければ対応を検討する。

《委員》

部活動も授業と同様に重要。一方で顧問の質が問われる。専門外の場合、外部の人材による対応も手段の一つだが費用も要す。人材確保の方法は。

《教育部参事》

東京全体に部活動の課題がある。中学校は東京都職員のため広域人事である。専門性が必要な場合は外部指導員を呼べる予算措置はある。

《委員》

子どもや、先生の双方にブラック部活が問題となっているが実態は。

《教育部参事》

顧問の教師に全く休みがない、又は部員に人権を無視した指導がされているといったブラック部活はない。ただし、かなりの時間を部活に費やしている教師はいる。地域の力を借りていきたい。

《委員長》

学校地域支援本部とは。

《教育部参事》

授業や部活動等に外部の人の力を借りたいが、個々に募集するのではなく、地域支援コーディネーターが間を取り持ち、組織的にやっていくことが学校地域支援本部である。昨年度、第三小学校で立ち上がったところである。

《委員長》

学習塾等と提携するイメージか。

《教育部参事》

学習塾と提携するというより、例えば農業の授業に農家の方が生の声を伝えて下さる等、地域の方に関わって頂くイメージである。

《委員》

部活動の顧問も、地域支援コーディネーターが人材を確保していくのか。

《教育部参事》

学校地域支援本部が現在、第三小学校のみの設置のため、中学校の部活動は、教師の人的なネットワークによる。

《委員》

現在、学力は多摩 26 市中、中位に位置しているが、10 年後は具体的にどのような姿をめざすのか。

《教育部参事》

数値目標として掲げているが、実際、学力は数値で測れるものだけではない。一昨年、清瀬市における学力の考え方を定め、論理的思考だけではなく、社会と関わる力、コミュニケーション力も、広く学力として捉えている。

《委員》

道徳の授業は、モラルや社会性に重点が置かれていないので、それらを道徳の授業に取り入れれば、10年後の姿に近づくのでは。

《教育部参事》

その通りである。道徳が画一的な価値観の押しつけになってはいけない。これからは、考え、議論する道徳として、複数の人間が意見を出し合い、より良い社会をつくるというものに変わるところである。

《委員》

第1・2次評価の「今後の施策課題」に、指導力に課題がある教員の配置とあるが。

《教育部参事》

例えば授業や部活動はうまいが、学級経営がうまくいかない教師がいる等、東京都の広域人事の中で、同じ市に集まらないようバランス良く割り振っている。

《委員》

前の学校での評判が悪いと、案の定良くないのか。その様な教師を集めて研修はしないのか。

《教育部参事》

その様な教師もいるので、東京都では、研修を行っている。現場で授業はうまくできているものの、学級経営が上手ではない教師等も一定数存在する。

《委員》

懲戒処分等にはできないのか。

《教育部参事》

明らかに事件を起こす等がないと、本人は一生懸命指導をしているので、処分は難しい。

《委員》

児童手当や医療費給付等、義務教育期間の支援はあるが、お金がかかる高校、大学への経済的支援がない。

《教育部長》

東京都の考え方は15歳までである。その中で23区、26市で異なる支援を可能な範囲で展開してはいる。高校生等への医療費助成は国が国策として制度化するべきではないか。各自治体のみで実施することは財政的に難しいと思う。

《委員長》

日本は、韓国に次いで、国が教育にお金を使っていない。つまり教育に対する自己負担が大きい国であり、一方で税金が安い国でもある。高齢者施策に税金を使っているとの話もあるが、今の高齢者は現役の時に高い累進税率の所得税、会社は法人税を払っていた。かつては、みんなお金がなくてもものんびり生活していたが、いつしか手取り収入が多いことが幸せだとシフトした。確かに、現在の税負担では、国も、市も難しいところである。

《委員長》

学力の向上や生きる力を身につけ、また国際化の中で発言できる人を養成するためには教員の数が少ない。日本の40人学級は生徒が多い。正規の教職員のみならず、子どもに対応する人の数を増やすことについて、今後の施策課題として提案したい。2005～2006年のスウェーデンの話だが、20人学級を越えると副担任や地域の市民が入り、目が届く環境が保たれる。学校地域支援本部がヒントになるかもしれない。専任の教員でなくても良いが何らかの形で子どもに関わる人の確保をして頂きたい。

《教育部参事》

正職員の教師増員は、市レベルでどうにもできないが、学級経営補助員等にも取り組んでいる。教員の数は市では変えられないが、授業介助や学級経営補助員で対応は可能。学校地域支援本部は対応策の一つである。安全性も担保されつつ、学校へ入る敷居が低くなると良い。

《委員》

学童の待機児童がいる。別の小学校の学童に行くことは、安全性に問題があり、他の児童との不公平もある。

《教育部長》

現在は極力地域外の学童へ通うことはしていないと思う。学童に入るための要件も公開もしているのではないか。また学童は夏休みが終わると退会していく傾向があるため、待機問題も保育園とは異なる対応で解決

を図っているはずである。

《委員》

小学校のうちから、将来なりたい仕事や、夢を持てるような取り組みをして欲しい。そのために勉強に励むことにも繋がる。

《教育部参事》

清瀬市は小学校におけるキャリア教育が弱い面が課題。今年度から小学校、中学校が合同で委員会を設置し、カリキュラムづくりを進めている。ここでも学校地域支援本部が活用できる。第三小学校で「ようこそ先輩」と題して、地元の方々によるブースを作り、児童に回ってもらう取り組みを行った。各学校に広めていきたい。

《委員》

I C T活用とは。

《教育部参事》

情報機器を活用することである。

《委員長》

タブレット端末は具体的にどのように活用するのか。

《教育部参事》

清瀬市は、I C Tについての取り組みがやや遅れている。推進校 2 校、東京都の補助で 4 校がタブレット端末を使った授業を行っている。端末は 1 学級分の数あり、授業の中で、調べ学習や、植物の写真を撮る等の屋外学習、体育での自分の技能の確認等に使用。I C T活用を目的とせず、具体的にどのような成果を出していくか教員の研修が必要である。

《委員》

体力テストの結果を元に、成績の芳しくない子たちを集めて、次年度に向けて向上させるといった取り組みがほしい。

《教育部参事》

個人への対応は難しいが、一人一人に体力テストの結果として課題を提示するとともに教師も結果を把握しているので、体育の授業等に活かしている。また学校全体で弱い箇所を把握し、強化していく取り組みを実施している。

- Bグループは伊加田副委員長による進行。担当所管として、市民生活部長、産業振興課長が出席。以下、質疑応答。

《副委員長》

清瀬ひまわりフェスティバルと、映画「海よりもまだ深く」の資料を配布頂いたが、これらの市の関与を教えてください。

《産業振興課長》

清瀬ひまわりフェスティバルは、何も無い農地の活用で人を呼びたいところから始まったが、今では地域振興に繋がるまでになった。映画「海よりもまだ深く」は、清瀬市が舞台になっている。映画制作に市の関与は特段ないが、映画で登場するお饅頭の商品化等によって、市を盛り上げたいが、配給会社の権利関係等から進んでいない。また、地域振興として農業は進んでいるが、比較すると商工業は芳しくない。「清瀬ひまわりフェスティバル」の宣伝として、NHKのラジオの旅ラジという番組に地元の方が出演したり、ケーブルテレビ「J:COM(ジェイコム)」のご当地サタデーという番組に清瀬市長と清瀬市公認キャラクターのニンニンくんが出演したりもしている。

《委員》

商工会員の減少が他市に比べて高い理由は。

《産業振興課長》

高齢や後継者不足による商店の廃業が多いことによる。

《市民生活部長》

南口の商店街は先祖代々引き継がれた商店ではなく、昭和初期に結核からの回復者が築いた。今、その方々が高齢化している。

《委員》

新たな店舗はできないのか。

《市民生活部長》

最近、若い事業者に活気があるが、全体を押し上げる程ではない。

《産業振興課長》

空き店舗を貸せば良いと簡単に思ってしまうが二階が居住部分だと当然抵抗がある。また市街に住む事業主が廃業し、売り払った場所に個人住宅が建つ場合もあり、商店街の流れが分断される側面もある。

《委員》

清瀬ひまわりフェスティバル会場までのひまわり通りについて、歩くのが楽しくなるような工夫をしては。

《産業振興課長》

畑の沿道にひまわりを植えることも考えたが、道路に倒れたり、見通し

が悪くなるといった懸念から断念した。先程の施策評価で、清瀬市は花が多いといった意見をあつたが、本当に一年中花が咲くまちである。3月末に中里でカタクリが咲き始め、春は柳瀬川や東京病院で桜の花が満開になる。6月には清瀬高校前の通りでアジサイが咲き、8月にひまわり、秋には台田運動公園で曼珠沙華、年明けには水仙が見られる。柳瀬川は昔に比べ本当にきれいな川に生まれ変わり、今では天然の鮎が遡上する。お金をかけずとも、市内を歩くだけで、こうした清瀬市の財産を楽しむことができる。また散歩しながら直売所で、新鮮な野菜を食べることもできる。歩くだけで健幸になれることが清瀬市の魅力。埼玉県に隣接する東京都の最後の砦として、外から訪れるだけでなく定住する場所としても誇れるまちである。ただ市は情報発信をしているつもりで、まだまだ届いていないのだと感じた。

《市民生活部長》

今年の「清瀬ひまわりフェスティバル」のリーフレットでは、清瀬 10景やウォーキングコース、映画「海よりもまだ深く」のロケ地について紹介している。会場から少し足を延ばして頂けるような構成にした。市の活性化にも繋げていきたい。イベント期間中は気象衛星センターの見学会も開催。機密性の高い施設で年1回の一般公開に留まっている。

《委員》

気象衛星センターに興味がある。もう少し頻繁に見学ができれば人気が出る。マニアの方は特に喜ぶ。とても流行ると思うのでぜひ年2回程お願いしたい。商店街は、チェーン店等の出入りが激しく、商店街の方向性を示すイメージ戦略が見えない。武蔵小山や川越のように、清瀬市としてのイメージ戦略を、コンサルタントを入れながら作ってはどうか。駅周辺の商店街はよく利用するが、車椅子や杖でも行けるよう舗装され、買い物がしやすい場所であるのもったいない。地産地消のカフェ等、地元根付しつつ新しい風を取り込み、ちょっと歩きたくなるような場所になってほしい。「清瀬ひまわりフェスティバル」は、来場者の満足度が高いので、全国的に有名なテレビ番組等に取り上げられれば更に盛り上がる。投資として宣伝にお金をかけるべき。

《副委員長》

市で目指す商店街のイメージや、イベントで訪れた方が商店街に足を運んで頂く戦略はあるのか。

《産業振興課長》

商店街の輪郭がぼやける原因として、何か売りや名物となる飲食店が少ない点にある。地元商店街の夏祭りは賑わいの場として残していきたい。

《委員》

商店街の祭りに露天商が目立つ。地域が主役なので好ましくない。

《産業振興課長》

清瀬駅の北口や南口の商店街は外部の方を入れているが、旭が丘のグリーンモールは地域の方のみである。各商店街の方針に基づき決めており、異なっているようである。

《委員》

市の地場産野菜、直売所を回りながら、より良いものを購入している。新潟県では定期的に市（いち）があったが、そのような場所があると良い。また自分の手作りのものを提供できる場があれば活性化に繋がる。

《市民生活部長》

商店街の祭りの運営に市は携わっていない。補助金は出しているが各商店街の工夫による自主性に任せている。空き店舗は外部の者にとっては空きスペースでも、所有者にとっては財産であり、市が勝手に使うことはできない、家賃負担が発生することも想定しないといけない。

《副委員長》

施策を取り巻く環境について何かあるか。

《委員》

市民ニーズとして、スーパーの品揃えや生鮮食品の鮮度に満足の声は少ない。集客力が鮮度に比例するものの、個人商店でも、品揃えや鮮度が良ければ買うので市民ニーズに合っている。実家の商店が、将来空き店舗になった場合、貸し出したい気持ちもあるが、2階の住宅部分と直結しており、防犯上の心配や原状復帰の懸念がある。商店街は活気がある方が良いので、市がうまく取り持って頂けると良い。静岡県のある自治体で高齢者の方に対して、ラジオ体操等の後に、まとめてバスで商店街まで送迎するサービスがあるが、一つ参考になる。

《委員》

個人商店にも市民ニーズはある。商店街が親から子への継承だけでは先細るのは必至。新規出店しやすい環境を作る必要がある。起業相談会等を定期的に設け、素人でも気軽に参加できると良い。清瀬市は野菜がおいしい。「おいしい」という情報の拡散力は強い。例えば地場産野菜のレストラン等の専門性を持った店の出店が、チェーン店を呼び込むより大事。商店街全体の取り組みに加え、商店を継続させるために、店舗毎

に対する取り組みも必要。

《委員》

商工会では廃業したところに声をかけ、相談はしているのか。市が空き店舗を借り上げて良いのでは。

《産業振興課長》

まずは空き店舗や家賃についてデータベース化し、ホームページで掲載する等の情報提供を進めたい。起業支援としては、起業経験者を招いた講演会を実施。農商工連携事業としてひまわり市では今年初めて手作りのものを販売するフリーマーケットを実施した。

《委員》

他団体との比較で、地方には特産品等の物産展がある。清瀬市も空き店舗を使った物産展を開催しては。市が管理すれば店舗の持ち主も安心する。例えば、味の良い店であれば価格が高くてもニーズはある。

《産業振興課長》

議会でも物産館を作る提案を頂いている。商工振興として、どの様な店なら来てもらえるかという視点で見ると、個人商店がチェーン店に対抗するには価格では難しい。生き残るには、こだわりや個性を持つこと、面白い店であること、それを十分宣伝することが大事である。また、プレミアム付商品券の実績から、清瀬駅北口や南口に利用が集中していた。商業振興を考えたとき、駅周辺だけではなく、全体的な振興も必要。

《副委員長》

施策を取り巻く環境として、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」でも地域が主体となってまちを盛り上げることが進められている。商工業の振興でも、比較的行政主導の取り組みが多いため、商店や商工会がより主体的に取り組むことが求められている。

《副委員長》

施策を取り巻く環境を踏まえて、今後の施策の方向性について提案頂きたい。先程、物産展や魅力的な店舗といった意見が出たが、商店の方の努力で作りに上げていくためには、例えば補助金を出す等、市はどの様に取り組めば良いか。

《委員》

店舗の魅力を高めることが一番大切。実家も自分の店の魅力を分かっていないため、当たり前だと思って取り組んでいないこと等がある。客観

的な視点で具体的に助言してくれる人や機会があると良い。例えば飲食店では、客が好むメニューを助言してもらい、それをグルメサイトに掲載する等。また、転入したばかりの市民は商店街に馴染みがないと近寄りやすい面もあるのでイベントをすることも大事。

《委員》

清瀬駅の南口の方は、子どもや若い人向けの商品を扱っている店舗がない。西友の様に、商店街で買い物が全て済むようになると良い。

《委員》

商店街ではその様な店は育たないのでは。

《副委員長》

商店街に入りづらいイメージを払拭する方策は。

《委員》

先程、商店街の祭りは賛否両論あったが、商店街の前を通る機会になる。ふれあい通りのチキン屋のように、特定の店には高校生が集まっており、魅力的なところには人が集まる。曇りガラスになっている店等は入って良いのか分からないので、もう少し入りやすい店が増えると良い。

《産業振興課長》

良い店が埋もれている。駅周辺のマップを作成し、清瀬ひまわりフェスティバルで配布を予定している。

《副委員長》

清瀬市内の様々なイベントに来た方々が、商店街を回遊するしくみをつくるには、何か提案はあるか。

《委員》

清瀬ひまわりフェスティバルの会場で何か出店はあるか。

《市民生活部長》

食べ物等の出店が少しある。その他、マップやガイドブック作成等で市内の店舗を紹介する予定である。

《委員》

外から人を呼び込む物産展等のイベントがほしい。例えば駅の近くで、月一のマルシェを実施。まず市に来てもらうことが大事。そして地場産野菜を食べてもらい、まちを見てもらい、様々な市内にある魅力を知ってもらう。そこで出る意見を聞き、生かしていくことが必要。

《市民生活部長》

直売所は市の魅力だが、市としてもっと宣伝する必要がある。

《委員》

高齢者にとっては南口から北口にある農協は行きにくい。北口と南口を繋ぐ循環バスがあると良い。

《副委員長》

個々の店舗の経営支援や後継者育成も重要になる。店舗を貸したいが住居と一緒にであると言った課題も出た。商店自らうまく商売ができるようにするために、経営の支援や支援のあり方について提案頂きたい。

《産業振興課長》

空き店舗を貸す相手が信頼できる相手であることが大事なのだと思う。助成や保証等は必須かもしれない。

《委員》

閉まっている店を訪問し、活用について助言することが必要。また市が空き店舗の貸し借りの仲介に入れば貸す側も安心できる。一週間単位で、例えば手作りのものを出店する等の利用ができると良い。

《市民生活部長》

商工会がまちを歩きながら、空き店舗情報の集約を進めている。市外のオーナーも多く、課題があるが、オーナーの意向が把握できれば月極めの他に日極で、試行的に貸すことも考えられる。

《副委員長》

行政主導ではなく、商業主導の商店街や商店づくりを進めていく必要がある。現在イベントも行政が主体的に実施しているように見える。東京都は商店街に対する補助金が手厚いため、商店街も補助金に依存しがちな面がある。補助金に頼らなくても、しっかりと経営していける商店街づくりが重要である。

5. 全体共有

- 委員長によって施策 123 及び施策 321 の評価内容の全体共有が図られた。内容は以下のとおり。

《施策 123》

- 文化・芸術・スポーツ活動の施設へのアクセスについて駐車場不足やコミュニティバス等が不十分。土地取得に課題があるが検討を進めたいとのことである。
- 施設利用に関して、テーマを絞る形でマップ作成を提案。行政は宣

伝しているが十分受け取られていない。スポーツであれば、高齢者の健康に向けて街歩きや体力作りを絡める形で作成頂ければ効果も倍になる。

- 市を挙げてのフェスティバル、イベントの開催を提案。市民としてのアイデンティティにも繋がる。
- 学習講座が住民に根付き、更に次の世代の講師となる形で継続することを目指しているが課題が多い。

《施策 321》

- 施策の成果を測る上で学力テストの平均値を上げていく話もあったが学力以外の徳といった生きる力や文化力も大事。一住民としての子どもに対し、人間としてレベルアップを図る教育が必要。
- 具体的に部活動の活性化やそこにおける教員の配置が必要。
- 適正に欠く教員がいた場合の対策についても話が出たが難しい問題である。
- 体力テストの結果を改善に繋げることが大事。同様に、ICT教育はそれ自体ではなく、それによってどの様にレベルアップさせるのかを重視すべきである。
- 先生一人当たりの子どもの数は少ない程良いが、通常 40 人と多いのが現状。部活や職業教育等、何らかの形で学校教育に協力を頂き、より多くの大人が関わることで勉強だけではない人間性の向上に繋がる。

- 副委員長によって施策 213 及び施策 432 の評価内容の全体共有が図られた。内容は以下のとおり。

《施策 213》

- 清瀬市が病院のまちでもあり、生活保護率が多摩 26 市で最も高く、財政にも影響を与えるため、非常に大きな課題である。
- 将来人口の推移では、少子高齢化が進み、老人のまちのイメージが持たれやすい。関連して多世代交流のコミュニティが不十分。
- 他市との比較では、隣接する埼玉県の自治体より保護基準額が高いため、清瀬市に住んだ方が保護費を多く貰えるといった状況が起こりかねない。清瀬市の保護率が高い点に影響を与えている。
- NPO等の状況では、市内にその様な団体が多くあり、その一つであるふるさとハローワークと今後も連携を進めることが必要。
- 多世代の地域コミュニティをしっかりと作ることが課題である、市内

にあるサークルを活用し、廃校や空き店舗を、費用をかけずにリノベーションし、集まる場とする等。

- 生活に困窮してからでは遅いため、未然に健康増進等に取り組んでいくことが課題。
- 就労支援員のスキルアップやふるさとハローワークOBの配置による就労支援の強化が課題。
- 生活保護受給者の子どもに対して、生活困窮を理由に教育が受けられない、又は貧困が原因で不登校になる等を抑止し、ドロップアウトしてもコミュニティに戻れる支援が課題。
- 総括として、生活困窮に陥る前のセーフティネットとして健康増進や就労支援を進めていくことや、生活保護の支給の適正化に努めていくことが必要である。

《施策 432》

- 店主のニーズとして、空き店舗を貸したい思いはあるが、どういようが入るか分からない点に不安がある。
- 市民のニーズとして、商店街が活性化している方がまちの魅力が高まり、望ましい。後継者育成だけでなく、新規出店により空き店舗を埋めることが必要。
- 他市の状況では、ある場所に人を集め、商店街までの送迎バスや、物産展を実施している。魅力的な取り組みが空き店舗活用に必要。
- 個々の店の魅力を高めることが課題。直売所や物産展、イベント等を定期的実施する。
- 商店街全体に人が訪れる仕掛けが課題。アピールを強化することが必要。
- 近寄りやすい雰囲気が商店街にあることが課題。魅力が無いわけではない。まずは来て、見てもらい、魅力を知ってもらうことが必要
- 経営支援をしっかりと行うことが課題。後継者育成の他、安心して店舗を貸し出せるための保障が必要。
- 行政主導によるイベント開催が多いとすると、行政主導の商業活性化から商業主導のまちの活性化にシフトすることが課題。
- 総括として、市は、商店街の魅力づくりやアピールと、個々の商店への経営支援を両輪に、進めることが必要であるまた、行政主導から商業主導に移行することが求められる。

6. その他

- 事務局より下記の通り連絡。
 - 審議内容を資料2にまとめ後日送付。
 - 本日の会議録について後日送付。
 - 委員報酬は9月15日に支払い予定、源泉徴収票を年明けに送付。

以上